

第 31 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 4 年 7 月 21 日(木) 10:00 ~ 12:00

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員 - 岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、勝俣明美、木津りか、久保山茂樹、
鈴木立也、谷英明、永松範子、檜山直春、星野嘉朗、松本敬之介、
宮田丈乃、室谷千英

欠席委員 - 小原信治、菊池匡文、富澤真由美

(五十音順、敬称略)

事務局 -	子育て支援課	岸課長、田中課長、澤村係長、市原主任
	こども給付課	小実課長
	こども家庭支援課	加藤課長
	児童相談課	山田課長
	地域健康課	河島課長
	健康管理支援課	出石課長
	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	
		中村課長補佐

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 14 名、欠席委員 3 名で第 31 回子ども・子育て分科会成立。

2 議事

(1) 令和 3 年度 第 2 期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

【審議結果】

議事（１）令和３年度 第２期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について、資料２～８に基づき説明を行い、意見交換や質疑応答を行った。

【質疑概要】

議事（１）令和３年度 第２期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

（谷委員）

まず１点目、計画の見直しの年度ということだが、社会問題になっているヤングケアラーに対応するための事業の追加は考えていないのか。

２点目は、資料４ P67 106 番「子どもの自立支援の推進」の事業内容に「地域の架け橋横須賀ステーション」等の活用による子どもの自立支援などであり、対象年齢が 15 歳から 39 歳となっている。一方で、資料８ P12(1)に記載されている「地域の架け橋横須賀ステーション」の活用で対象年齢が 0 歳から 18 歳未満となっており、自立支援コーディネーターの配置による事業の充実は見て取れるものの、先ほどの資料４と比較すると錯誤があるのではないか。

また、資料８ P14(2)「自立援助ホームによる自立支援（拡充）」については、対象年齢が 18 歳から 20 歳、P11(5)「施設、里親・ファミリーホーム退所者への自立支援（新規）」は 18 歳から 22 歳となっており、各事業により年齢が異なりかなり狭まっている。施設の退所後、就職し自立しても結局直ぐ挫折してしまった場合、23 歳以上の支援は誰が行うのかこの資料の中では読み取れない。

6 月 6 日に児童福祉法が改正され、児童養護施設や里親からの退所を求める年齢制限（18 歳まで）が撤廃された。今後は子どもが自立できるまで、里親関係または施設にずっと残ることになった場合、また、退所後に施設や里親の元に戻ってきた場合、施設や里親側の負担が増える可能性がある。これらの各施策の対象年齢の統一または、修正等をお願いしたい。

（事務局）

ヤングケアラーについて記載されておらず、追加項目の見直しについてご意見いただいた。今回の計画はほぼ計画どおりだが、そうでない部分の大きな理由はコロナの影響によるものである。現時点での見直しは難しいが、R 5 年度以降に必要な応じて見直しはできるため、その中でその追加項目をいれるかどうか、もしくは、次期子ども未来プランの検討を来年度から始めなければいけないため、いただいた意見を踏まえて、追加項目の検討もしていきたいと考えている。

(事務局)

自立支援コーディネーターが対応する年齢は22歳まで、それ以降は、子ども家庭支援課の青少年相談等へ引き継いでいる状況だが、児童養護施設や里親に預けられていたお子さんについては、児童相談所のケースワーカーも生活家庭について記録してあるため記録として関係機関に漏れのないよう引き継いでいる。

(谷委員)

これまでは、児童福祉法による年齢制限があるから、施設や里親も児童相談所による保護期間終了後の子どもたちを受け入れてきた。年齢制限が撤廃されたことで、里親や施設側の負担が増え、子どもたちもどこに行けばいいかわからないとなるかもしれない中で、自立支援コーディネーターが単なる相談員では意味がないと思っている。今後もこの問題は確認していきたい。

(事務局)

自立支援コーディネーターについては今年度からの事業であるため、先行して自立支援コーディネーターを配置している神奈川県あすなろサポートステーションなどをみつつ、今後も事業を進めていきたい。

(織田委員)

質問が4点あり、1つ目は、資料7 P2(2)「横須賀市公立保育園再編実施計画」に位置付けられた公立保育所の認定こども園への移行について、(仮称)北こども園は具体的に追浜地区のどこに園舎を新築予定なのか。

2つ目は、資料4 P9 15番 愛らんど追浜は役所屋追浜店の跡地の一部を活用し拡充とあるが、拡充により支援員が増員するのか、新しい事業内容が加わるのであればその内容も教えてほしい。

3つ目、P50 80番「社会環境健全化活動の推進」について、青少年健全育成協力店の拡充とあるが、青少年健全育成協力店舗数は311店となった。例えば去年は野比の協力店に推進員が伺い関係性づくりのきっかけを作ったりしたのだが、これからも色々な地域で関係づくりをしていきたいと思っている。

最後に P51「青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発」の今後の予定欄に、「引き続き青少年育成活動地域連絡協議会を支援する」と記載があるが、制度のしくみがわからない若い青少年育成推進員が増えている状況がある。以前は非行防止に関する声かけのビデオテープの様なもの等があった。時代ともに内容も変わってきているため、制度のしくみや概要がわかり、レクチャーできるようなDVDを作成いただくか、国や県にそれに替わる資料等があれば紹介していただき、今後の研修の資料等に使用していきたい。

(事務局)

北こども園の整備について、公立保育園の再編実施計画に基づき追浜地区に園舎を新築予定と明記しており、令和6年度以降に着手していきたいと計画していたが、追浜の再開発部分が進んでいないため、再開発ビルを含めてどのようになっていくのか流動的な状況であることから、時期や場所について具体的な事は決まっていない状況である。

愛らんの拡充については、役所屋追浜店が9月に閉店するため、その跡地を一部活用予定。現在の愛らんど追浜はスペースがかなり狭く、国の規定では10人のお子さんとその親と一緒に広場で遊んだり意見交換ができるスペースとして、約95㎡あることが望ましいとあるなかで、現在のスペースは約48㎡という状況である。

今回拡張することで100㎡以上になる予定でだが、人員については今100㎡以上ある愛らんどよこすかで2人以上となっている一方、愛らんど追浜は、拡張前からコンシェルジュも含めて3名体制であることから、人員増なしでも問題ないと考えている。

(事務局)

日頃から青少年育成推進員の皆様には大変なご協力をいただき感謝している。社会状況が変化の中で青少年の非行の形態も変わっていることから、新しい情報交換・情報共有については色々な機会をつくり取り組んでいきたい。非行児童に対する声かけ等のDVD等については、関係機関にあたり探してみたいと思う。

(織田委員)

北こども園の件について、再開発の関係で場所が確定していないとのことだが、私も追浜駅前の再開発組合の理事長をしており、組合として要望したが予算がないということで撥ねられた経緯がある。もし再開発の中で予定しているならば、組合としてはスペースを確保できる可能性もあるので、まちづくり政策課を含めて実現にむけて話し合いができればと思っている。

(事務局)

まちづくり政策課と連携を密にしながら、いいものを作り上げられるよう努力したい。

(松本委員)

資料4の実績欄の内容にばらつきがある。実績欄については、実際に取組んだ結果を書くものと考えている。例えば、P3 5番「届出保育施設の育成」の実績の内容をみると、監査を実施した箇所数しかかかれていないが、実績欄には本来監査結果の内容が記載され、今後の予定にはどんな指導を行っていくのかという具体的な内容が記載されるべきではないか。

(事務局)

おっしゃるとおり、具体的な監査結果や指導内容が記載されるべきと考えるため今後改善していきたいと思う。

(岩澤委員)

資料について気付いた点を申し上げますと、まず、資料2の標題について、初めに「第2期」を加えたほうがわかりやすいのではないかと。

次に、資料4 P16 26番「地域での相談体制の充実と情報提供」の健康福祉センターでの育児相談会(スカリン育児相談会)については、令和3年度実績が令和2年度と比べるとかなり開催回数と延べ人数に差があるがその理由を教えてください。

3点目としては、P27 44番「妊娠、出産、子育てに関する学習機会の提供」の対象年齢が誕生日前、と記載されているが、内容からすると妊婦やその配偶者を対象としていることから、「妊婦やその配偶者」と記載した方がわかりやすいのではないかと感じた。

4点目は、資料5 P16 各数値の概要の令和3年度実績が令和2年度の数値と同じとなっているので、正しい数値を教えてください。同じく P21 各数値の概要の「量の見込み」の令和3年度実績が令和2年度実績と同じ数値となっているため、正しくは、2,629人と思われるので正しい数値をお願いしたい。

(事務局)

まず1点目、資料2の標題については、同じ標記に統一するべきと考えるため、次回より直していきたいと思う。また、資料5 P16 各数値の概要の、令和3年度実績の数値が令和2年度の数値となっているため正しい量の見込み数は959人、実績が774人となる。また、P21 各数値の概要の、令和3年度実績の人数についてもご指摘のとおり2,629人が正しい数値となるため、今後このようなことがないように注意していく。

(事務局)

資料4 P16 26番「地域での相談体制の充実と情報提供」の健康福祉センターでの育児相談会(スカリン育児相談会)について、令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健康福祉センターでの乳幼児健診や教室関係が例年どおり開催ができなかった。(1回開催で参加人数5人)

しかし、令和3年度は前年度の状況を踏まえ、あらゆる事業を止めてしまっただけでは情報提供の機会も失われてしまう心配があると考え、1回の対象人数を減らしてでも可能な限り開催していこうという方針で実施した。

つづいて、P27 44番「妊娠、出産、子育てに関する学習会の提供」におけるプレママ、プレパパ教室の対象年齢については、実際妊婦、その配偶者を対象にしてきたことから、標記は「誕生日前」と記載していたが、正確に伝わるように今後は「妊婦、その配

偶者」にしていきたいと思う。

(岩波委員)

まず意見を2点申し上げる。1つ目としては、資料4 P2 2番「幼稚園教諭、保育士等の資質向上・人材確保」について、今幼稚園教諭や保育士の保育人材の確保が非常に困難な状況である中で、今後の予定として令和5年度以降は、過去の実績にとらわれない新しく積極的な幼稚園教諭や保育士の人材確保施策を是非お願いしたい。

2つ目は、P63 100番「障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した支援」について、個別の教育支援計画は作成しなければいけないものとなっているが、小さな幼稚園では作成するのが難しい状況があり、中々できていないのではないかと思われる。今後積極的に作っていききたいという幼稚園や保育園があれば、資料や内容的な部分で支援いただけるようお願いしたい。

質問としては、P53 83番「多様な保育サービスの充実」の実績に、令和3年度より子育て支援課の窓口の子育てコンシェルジュを1名配置したと記載があるが、事業者側としては、コンシェルジュが配置されているという認識はなかった。現場の保育園や幼稚園の実状を理解していないと市民の相談にのることはできないと思うため、保育園や幼稚園の現場を実際に回って見てもらうような動きをとってもらいたい。実際に子育てコンシェルジュを窓口配置したことで、具体的にどのような相談を受け対応したのか、件数や内容を公表してもらいたい。また、先ほど愛らんど追浜にコンシェルジュが配置されているという話があったが、そのコンシェルジュと同じコンシェルジュなのか、その辺も含めた現状について教えていただきたい。

(事務局)

保育士や幼稚園教諭の確保策について、非常に大切なところであり力を入れていかなければいけない部分であると認識している。今週末開催する就職相談会でも学生へのアプローチはしっかり行っていく。また、秋に開催を予定している潜在保育士を対象とした保育士セミナー・就職相談会も行っていく。しかしこの2つだけでは足りないと思っている。他にもどんな方法があるか新しいアプローチも検討していきたい。

個別の教育支援計画について所管は異なるが、子育て支援課としては所管の支援教育課や障害福祉課等へ、いただいたご意見を伝えていきたいと思う。

子育てコンシェルジュについては、子育て支援課の窓口会計年度任用職員1名をコンシェルジュとして配置している。役割としては、他市町村から横須賀市へ転入した場合、もしくは市外転出による市外の保育園等への手続き方法について相談を受けている。

令和4年度より市内保育園への入園相談や利用調整担当の会計年度職員を1名増員しコンシェルジュとして2名の配置で行っている。コンシェルジュを1名から2名に増員した理由は、国の子ども・子育て支援交付金において、補助金の対象となることがわ

かったためである。

愛らんど追浜のコンシェルジュとの違いは、ほとんどの愛らんどは行政センターに併設されている場合が多く、健康福祉センターも併設されていたため、相談窓口がわからないときは、すぐに保健師に相談していた。しかし、愛らんど追浜については、健康福祉センターが併設されている建物内にないため、コンシェルジュを置き、相談窓口へつなぐ役割を行っているという違いがある。

(岩波委員)

幼児教育アドバイザーというものも国のメニューにあるため、引き続き検討いただきたい。

(室谷分科会長)

コンシェルジュというのは、名称か、もしくは資格なのか。

(事務局)

子育てコンシェルジュは名称として認知されていると考えている。情報収集の提供や利用者の相談により関係機関との連絡調整を行うもの、となっており、子ども・子育て支援交付金にも子育てコンシェルジュという名称が記載されている。

(久保山委員)

資料4 P29 46番「乳幼児健康診査の推進」をみると、乳幼児健診の実績について、これだけの受診率はなかなか達成できない。保健師さんをはじめ、母子保健担当の方々が相当な努力をされているのだと思う。維持することは難しいが引き続きお願いできたらと思う。

質問が2つあり、1つ目は、P3 4番「就学前教育・保育と小学校教育の連携」について、今国をあげて全国的に力を入れて取り組んでいる分野で、具体的には、中央教育審議会に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置されてから1年が経過し、この春、具体的な手引きが出されている。モデル事業も全国で展開されているが、そういったものを受けて横須賀市は掛け橋プログラムについてどのような取り組みをされているのか具体的に伺いたい。

2つ目、P62 98番「療育相談センターの充実」について、療育相談センターについて、実際対応している児童発達支援事業所や放課後等児童デイサービスに対する記述が見つからない。他市となるが昨今児童発達支援事業所や放課後等児童デイサービスにおいて残念な事案が発生している。それらを含めて行政としてきちんと把握し、検証することが求められると思うが、横須賀市としてどのようなお考えか伺いたい。

(事務局)

小学校との給食交流事業等が新型コロナウイルス感染症で実施できていないが、今後しっかりやっていきたいと思っている。

(事務局)

架け橋プログラムについて、文部科学省からでている手引きを配布している。取り組みとしては、7月13日に市立学校、幼稚園、幼稚園型認定こども園が集まって集合研修をヴェルクよこすかで実施した。今後の予定としては、7月下旬に船越保育園で保育園の見学をとおして、就学前の子どもと一緒にみて今後どのようにしていくのか話し合いを行う場がある。今年度の後半には、スタートカリキュラムの基本的な考えや実践の方法を学ぶオンライン研修を実施予定である。

(永松委員)

就職セミナーについて、この審議会を通じて幼稚園や保育園は市と連携をとりながら行っていることを知った。学童保育の支援員も足りていない現状があり、学童保育連絡協議会としても就職セミナーを行う計画を立てているので、市のご支援をいただけたらと思っている。

資料4 P43 69番「地域での相談体制の充実と情報提供」について、学童保育では子どもだけでなく、家族からの相談も多く保護者のサポートが十分でない時がある。子育てでつまづいている保護者をサポートしてくれる窓口が必要である。市へ問い合わせても、たらい回しとなり、相談窓口がないと言われることもあった。専門家への相談窓口で学童保育の指導員が辿りつけないことが事例として今まであったため、市役所内で相談窓口の案内について情報共有ができていないのではないかと。現場の指導員が困らないよう、相談窓口の情報提供をしっかり行ってもらいたい。

(事務局)

市の方でも学童保育の支援員や指導員の募集について毎月とりまとめてホームページに掲載しているが、何か月も継続して募集しているケースもあり、人材確保は大きな課題として認識している。どのように支援できるか一緒に検討していきたい。

相談窓口については、市全体の周知不足もあるが、相談内容により担当窓口が決まっているものもあるため、パターン化された問い合わせ内容であればどこが担当課となっているか学童クラブにお知らせできるよう対応していきたい。

(室谷分科会長)

市職員全体にこのプランをやっているということをしっかり周知してもらい、相談窓口の担当課がどこなのか情報共有してもらいたい。

また、子ども未来プランについて令和2年度から令和6年度まで約5年間の計画期間中、今年度は、ちょうど中間見直しの年となる3年目となっている。事務局から説明があったように、一部計画と実績値に10%の乖離がでていますが、国からは柔軟な見直しの考え方も示されており、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら今年度は見直しを見送ることとし、現在のプランで盛り込んだ取り組みを引き続き見守る方向とする。しかし、次期計画についても来年からとりかかる必要があるため、その際には今回いろいろな意見が出ていることから、その内容も新しい事業として検討してもらいたいと思う。

以上